

各 位

株式会社ヤマダホールディングス



## ヤマダ NEOBANK デビット (Mastercard) デビット付キャッシュカード (リアルカード) の発行手数料に関するお知らせ

株式会社ヤマダホールディングス（本社：群馬県高崎市、代表取締役会長 兼 社長 CEO：山田 昇）は、株式会社ヤマダファイナンスサービス（本社：群馬県高崎市、代表取締役：古谷野 賢一）を通じて提供する「ヤマダ NEOBANK デビット (Mastercard)」のデビット付キャッシュカード（リアルカード）初回発行時の手数料無料期間について、お客さまからのお声を反映し、2022年6月30日付「ヤマダ NEOBANK スマホデビット (Mastercard) 提供開始ならびに商品性改定」にてお知らせしていた内容を変更し、2023年9月30日まで延長することを、お知らせいたします。

### ■ デビットカード初回発行手数料

変更前	変更後
2022年9月30日まで 無料 2022年10月1日以降 1,100円（税込）	<b>2023</b> 年9月30日まで 無料 <b>2023</b> 年10月1日以降 1,100円（税込）

### ■ 対象となるデビットカード発行支店

ヤマダネオバンク支店（204）

### ■ 商品概要書

上記、手数料無料期間の延長に伴い、商品概要説明書を改定いたします。

[商品概要説明書\\_ヤマダ NEOBANK デビット \(Mastercard\)](#)

ヤマダ NEOBANK スマホデビット (Mastercard) に関する以前のお知らせは下記よりご確認ください。

[ヤマダ NEOBANK スマホデビット \(Mastercard\) 提供開始ならびに商品性改定のお知らせ \(2022/6/30\)](#)

### ■ ヤマダ NEOBANK とは

株式会社ヤマダファイナンスサービスが、住信 SBI ネット銀行株式会社を所属銀行とする銀行代理業者として、提供している金融サービスです。

詳しくはこちらをご覧ください。<https://yamada-finance.co.jp/neobank/>

銀行代理業者：株式会社ヤマダファイナンスサービス

所属銀行：住信 SBI ネット銀行株式会社

許可番号：関東財務局長（銀代）第 410 号

取扱業務：預金または定期預金等の受入れ、資金の貸付、為替取引を内容とする契約の締結の媒介

\* 「NEOBANK®」は住信 SBI ネット銀行株式会社の登録商標です。登録商標第 5953666 号。

以上

【発行元】 株式会社ヤマダホールディングス 経営企画室 広報課  
TEL：027-345-8947 / FAX：027-345-8948 / E-mail：ymd\_kouhou@yamada-denki.jp

上記記載の情報は、2022年9月28日現在の情報であり、今後予告なしに変更されることもありますので、あらかじめご了承ください。